

知事専決事項報告

次の事件は、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないと認め、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分したので、これを報告し、その承認を求める。

令和8年6月15日

長崎県知事 平 田 研

令和7年度長崎県長崎魚市場特別会計補正予算（第2号）

令和7年度長崎県長崎魚市場特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,184千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ218,479千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		千円 171,454	千円 4,559	千円 176,013
	1 使用料	171,454	4,559	176,013
2 繰入金		54,206	△11,945	42,261
	1 一般会計繰入金	54,206	△11,945	42,261
3 繰越金		1	178	179
	1 繰越金	1	178	179
4 諸収入		2	24	26
	1 雑入	2	24	26
歳入合計		225,663	△7,184	218,479

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 農林水産業費		千円 225,663	千円 Δ7,184	千円 218,479
	1 水産業費	221,712	Δ7,184	214,528
歳 出 合 計		225,663	Δ7,184	218,479